

長洲町予約型乗合タクシー運行システム更改及び保守業務仕様書

1. 業務名

長洲町予約型乗合タクシー運行システム更改及び保守業務

2. 目的

本町で平成 23 年 10 月から開始した長洲町予約型乗合タクシー（愛称：きんぎょタクシー）の運行に関し、予約管理や運行管理に必要な現在運用中のシステム等のリース契約が令和 8 年 9 月 30 日に満了となるため、システム及び機器等の更改を行う。

3. 品名及び数量

長洲町予約型乗合タクシー運行システム 一式

4. 履行期間

(1) システム構築業務

契約締結の翌日から令和 8 年 9 月 30 日まで

※利用者情報等データ移行、仮環境構築、総合試験等

(2) システム保守業務（利用料含む。）

令和 8 年 10 月 1 日から令和 11 年 3 月 31 日

5. 納入場所

熊本県玉名郡長洲町大字長洲 2766 番地（長洲町役場 2 階）

6. 適用範囲

本仕様書は、長洲町が現在運用中の長洲町予約型乗合タクシー運行システムの更改及び保守に関し、必要な事項を定めるものとする。

運行概要については、長洲町予約型乗合タクシー運行事業実施要綱（今後改正予定の内容を含む。）を参照のこと。

7. システム概要

(1) システムの目的

①利用する地域住民の日常生活に必要な不可欠な交通手段を確保し、利便性、安全性を図ることを目的とする。

②本システムは、利用者からの乗車予約を受付け、要望された時間帯、場所に配車するシステムとする。乗合タクシーの運行時間を特定することで、乗合タクシーの利用効率を高め、利用者に対する低価格での利用を実現する。

③本システムは、利用状況などの分析機能を有し、その機能を活用して更なる利用促進、時刻等の運行方式の改善、地域の活性化に役立てられるものとする。

8. システム仕様

システム使用については、次の表 1 から表 4 まで、及び別に定める機能要件を満たすこと。

表 1 サーバ

No	機器	大項目	小項目	内容
1	サーバ	情報配信機能	基本機能 1	会員情報、ランドマーク情報、予約状況などを蓄積し、オペレーター、ドライバーに対し必要な情報を抽出し提供することができること。
			基本機能 2	サービス利用者が属する市区町村の住宅地図情報を提供するとと

			もに、地図情報と会員の乗降場所情報を連携させることができること。
2		データベース管理機能	1) データベースに利用者情報の蓄積を行う機能を有すること。 2) データベースに受付情報の蓄積を行う機能を有すること。
3		Web サーバ連携機能	Web サーバを利用し、インターネット経由で配車リストの配信をする機能を有すること。
4		運行管理機能	運行データベースに受付情報を登録する機能を有すること。
5	認証機能	ユーザ認証機能	ログインするオペレーター及び町職員等のパスワード認証を行い、不正な操作を防止する機能を有すること。
6	業務連絡送信機能	業務連絡機能	業務連絡の送信と、車載機からの「はい、いいえ」等の簡易的な返信機能を有すること。

表2 クライアント

No	機器	大項目	小項目	内容
1	クライアント	予約受付機能	利用者情報登録機能	顧客データベースの利用者情報を登録、編集、削除を行う機能を有すること。
2			利用者情報表示機能	1) CTI 機能で取得した電話番号から自動で、利用者情報を参照・表示する機能を有すること。(コピー・アンド・ペーストなどを用いる運用は不可) 2) 顧客データベースから顧客データを検索・参照・表示する機能を有すること。
3			予約登録機能	1) 利用者毎の乗降場所や便等の予約情報を登録する機能を有すること。 2) 往復予約受付を行う機能を有すること。 3) 過去の予約履歴から予約登録が可能なこと。なお、過去の予約は直近 10 件以上蓄積し、そのリスト内から選択可能なこと。
4			Web 予約受付機能	利用者 Web 予約受付システムから送信された予約情報に基づいて予約の確定・取消ができる機能を有すること。
5			予約リスト機能	運行データベースから予約リストを作成・表示する機能を有すること。
6			予約変更機能	配車画面から過去、未来、運行中、運行終了分を含む予約の再登録、修正、取消ができる機能を有すること。※配車後に追加予約が発生しても該当便に追加可能なこと。また、該当便が終了(完了)した後も追加処理が可能なこと。(架空の臨時便を追加する運行は不可とする。)
7			電話連絡機能	1) 電話発着信機能を有すること。 2) 電話の内容を自動で録音する機能を有すること。
8			予約お断り機能	予約を運行者側事由でお断りした予約について「お断り予約」としてキャンセル・取り消しとは別に判別・集計できる機能を有すること。
7		配車指示機能	配車機能	1) 乗降ルートと配車ルートの距離、時間を AI 技術により計算・表示する機能を有し、システムが選定したルートを手動で編集、車両変更などが出来る機能を有すること。 2) 運行データベースを基に、複数の利用者の乗降車場所を地図上に作成する機能を有すること。
8		統計分析機能	運行履歴分析機能	運行データベースを基に、長洲町が求める下記の運行履歴分析ができる実績出力機能を有すること。 1) 利用実績一覧 2) 地区別登録者・利用人数集計 3) 配車表出力 (ローカルバックアップとして車載器の代替えとして利用できる帳票を出力できること。) 4) 利用者毎の利用ランキング集計 5) 相乗り率集計

			6) 運行稼働率集計 7) 時間帯別利用状況集計 8) ランドマーク利用ランキング集計 (乗車, 降車, 総合ランキングを分けて出力できること。) 9) 日報及び月報 (車両毎の利用人数と金額内訳, 実乗車時間, キャンセル, お断り人数を出力できること。) 10) 車両別実績出力 (車両別に GPS から補足した走行距離, 走行ログなどを出力できること。) 上記、1) から 10) を CSV 又は Excel 形式にて容易にレポート出力できること。
9	GPS 機能	車両位置表示機能	車両から取得した現在位置情報を地図上に表示させる機能を有すること。
10		乗降車位置表示機能	受付情報を取得し, 乗降車位置を地図上に表示させる機能を有すること。

表 3 車載機

No	機器	大項目	小項目	内容
1	車載機	サーバ通信機能	配車リスト受信機能	サーバから配信される配信リストを受信する機能を有すること。
2			運行情報送信機能	運行管理機能によって管理された情報を受付センターに送信する機能を有すること。
3		GIS 機能	車両位置表示機能	GPS によって取得した車両の位置を住宅地図上に表示できる機能を有すること。
4			乗降車位置表示機能	配車リストから複数の利用者の乗降車位置を取得し, 住宅地図上に同時に表示できる機能を有すること。
5		ナビゲーション機能		目的地毎の配車ルートを音声でナビゲーションする機能を有すること。

表 4 利用者向け受付システム

No	機器	大項目	小項目	内容
1	（ウェブサーバー）	予約確認機能	ログイン機能	ID、パスワードの付与により利用者を判別することができること。
2			画面レイアウト	日時、利用場所の選択により、高齢者であっても簡潔な操作で予約が完了できること。
3			車両位置表示機能	配車確定後に、対象車両の車両位置を地図上に表示し、利用者が閲覧できること。
4			予約確認機能	予約完了後、及び配車確定後に自動で利用者のメールアドレスにメール配信を行うこと。

【非機能要件】

- (1) 予約受付端末、車載機本体において、ウイルス等のセキュリティ対策を実施すること。
- (2) システムの数量等については、受付をオペレーター2名体制（同時受付可能）で実施するため、受付2台とし、乗合タクシーは4台体制で実施することから、車載機は4台、予備機1台（合計5台）とする。
- (3) サーバは、データセンターに設置するパブリッククラウド方式とし、サーバ機器等は、建築物、耐震設備、電源設備、空気調整設備、セキュリティ設備、耐火設備、保管設備、ネットワーク設備、監視設備等が整備された堅牢な施設に設置するものとする。
- (4) 受付用クライアントは電源の瞬断や停電時に対応するため、無停電電源装置（UPS）を配備すること。

(5) 本業務で導入するハードウェア・ソフトウェア等の仕様は、以下のとおりとする。

【ハードウェア】

No	機器名	仕様	数量
1	予約受付端末本体	オンサイト翌営業日対応 5年保守付き	2
	O/S	OS:Windows 11 Pro (日本語版)	
	CPU	Intel(R) Core(TM) i5 相当以上	
	メインメモリ	16GB 以上	
	DVD-ROM	DVD-ROM 以上の装置を装備すること。	
	その他	ストレージ 256GB 以上、HDMI× 1 以上 Microsoft Office Home & Business 2024 (日本語) デジタルタッチ版がインストールされていること。	
2	ディスプレイ	27 インチ以上 1920×1080 ピクセル以上の表示が可能なこと。 5年間製品保証付き(メーカーセンドバック)	2
3	車載機本体	車両へ搭載可能な情報表示機で、データ通信機能を有していること。 5年間製品保証付き	5
	O/S	円滑に稼働できる能力を有すること。	
	CPU	円滑に稼働できる能力を有すること。	
	メインメモリ	円滑に稼働できる能力を有すること。	
	ディスプレイ	9.5 インチ以上で、タッチパネルで操作できること。	
4	無停電電源装置 (予約受付端末用)	入力電圧:100V/出力容量:500VA/出力コンセント数 6 個以上/充電時間:4 時間以内/5年保証(メーカーセンドバック)	2

【ソフトウェア】

No	ソフトウェア名	仕様	数量
1	アンチウイルスソフト	ウイルス等のセキュリティ対策を実施すること。(Microsoft Defender でも可)	7
2	地図データ	ゼンリン社製長洲町全域の住宅地図ライセンス	7

※その他システム構成上必要な関係部品又は機器等があれば見積に含めること。

※システムハードウェアは買取方式とし、初年度から令和 11 年 3 月 31 日までのシステム保守費用(利用料含む。)は、令和 8 年度において一括して支払うものとする。なお、システム保守業務(利用料含む。)については、令和 8 年 10 月 1 日から令和 13 年 9 月 30 日までの 5 年間を見込み見積もること。ただし、令和 11 年 4 月 1 日以降の業務については各年度予算(令和 11・12 年度)の議会可決を前提とし、議会で予算が可決されない場合は、当該年度以降の契約は締結せず、受託者はこれを異議なく承諾するものとする。

※システムで使用する電話回線(光回線)、インターネット回線(ISP 含む。)、車載機通信用モバイル回線、クラウドサービス利用料等は見積の対象外とする。

9. 研修等に係る条件

デマンド型交通運行管理システムが円滑な運行を行えるよう、本事業に関わる事務局、オペレーター及びドライバーに対して、十分な業務スキルを習得させるため、基本研修から運行開始期間までの研修及び運行開始時の運行サポートを実施すること。

(1) 各種マニュアルの整備

機器の設定及び保守に必要な日本語対応の操作・運用管理マニュアル、設定内容、機器一覧等を書面及び電子データで提供すること。

(2) 基礎研修

本システム構築後、円滑に業務運行を実施するため、事務局、オペレーター及びドライバーに対して、システム概要、運用方法、操作マニュアルで実機による操作研修を行うこと。

(3) 運行サポート

運行開始から二日間はオペレーター席及び各車両(4台)の助手席に同乗し、システムの運行サポートを行うこと。

10. 保守等に係る条件

(1) 保守対象範囲

- ・システム：クラウドサーバ
- ・受付センター設備：CTI アダプター
- ・車載機

※パソコン、ディスプレイ、UPSは5年メーカー保守をつけることで役場にてメーカー対応とする。

- (2) システムの故障発生に対し受付窓口(平日8:00~17:00、土日祝日及び年末年始(12/29~1/3)を除く。)を設置し、迅速に対応する事ができる体制が整備されていること。
- (3) 運用後5年間の運行体系変更に伴う、システムの設定変更の必要が生じた場合の対応料金を保守料金内に含む事。(但しカスタマイズを必要とする運行の変更への対応は除く。)
- (4) システム保守費用(利用料含む。令和8年10月1日から令和11年3月31日までの3か年度分)を初年度に支払うことから、受託者は、倒産・事業譲渡・重大な経営悪化その他の理由により業務遂行が不可能となった場合でも、本町の乗合タクシー運行に支障を来さないよう、自己の責任において業務の継続を保証する体制を確保すること。

11. 提出物

システム構築後は下記の資料を作成し、それぞれ提出すること。

○完成図書 1部

- (1) システム構成図
- (2) 納品機器一覧表
- (3) 設置レイアウト図(LAN経路含む。)
- (4) 業務写真(設置前、設置後)
- (5) 操作マニュアル

○報告資料

- (1) 完了報告書 1部

12. 機密保持

受注者は契約の履行にあたり知り得た情報を本契約の履行に供する目的以外に利用しないこと。また、承諾なしに第三者に開示しないこと。契約の終了後においても同様であること。

13. その他

- (1) 本業務の履行にあたっては、担当者とその手法や内容について十分に協議し、進めること。
- (2) 本仕様書の内容について疑義が生じた場合は、その都度、長洲町と協議のうえ、その指示に従い業務を進めるとともに、長洲町は業務期間中いつでもその業務状況の報告を求められるものとする。また、この業務の内容及び業務の遂行上知り得た秘密事項は長洲町の承認を得ないで他に漏らし、又は、その他の目的に利用してはならない。